

群馬大学大学院共通科目に関する内規

	平成30. 4. 1	制	定
改正	平成30.10. 1	平成31. 4. 1	
	令和元.10. 1	令和 2. 4. 1	
	令和 2.10. 1	令和 3. 4. 1	
	令和 3.10. 1	令和 4. 4. 1	
	令和 5. 4. 1	令和 6. 4. 1	
	令和 7. 4. 1		

(趣 旨)

第1条 この内規は、群馬大学大学院学則第12条第2項の規定に基づき、大学院共通科目に関し必要な事項を定める。

(授業科目及び単位数)

第2条 大学院共通科目の授業科目及び単位数は、別表のとおりとする。

(履修手続)

第3条 学生は、大学院共通科目を履修しようとする場合は、所属する研究科、学府又は学環（以下「研究科等」という。）の定めるところにより、履修手続を行わなければならない。

(単位の取扱い)

第4条 学生が修得した大学院共通科目の単位は、所属する研究科等の定めるところにより、当該研究科等の課程修了の要件となる単位として認定することができる。

(内規の改廃)

第5条 この内規の改廃は、学長が行う。

(雑 則)

第6条 この内規に定めるもののほか、大学院共通科目に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この改正は、令和7年4月1日から施行する。

別表（第2条関係）

【修士課程相当】

授業科目	単位数	開講研究科等
Research Skills-Presentation and Writing (効果的なプレゼンスキルとライティングスキル)	2	大学教育・学生支援機構
レギュラトリーサイエンス概論	2	
次世代モビリティ高度交通システム	2	次世代モビリティ社会実装研究センター
Pythonによる数理解析	2	数理データ科学教育研究センター
画像処理と実践応用演習	2	
AI・デジタルリテラシー	2	
健康科学・データサイエンスの活用	2	
ベイズ統計学概論	2	
意思決定科学特論	2	情報学研究科
グローバル地域創生特論	2	
先端応用情報学特講A	1	
先端応用情報学特講B	1	
先端応用情報学特講C	1	
先端応用情報学特講D	1	
先端応用情報学特講E	1	
先端応用情報学特講F	1	
先端応用情報学特講G	1	
先端応用情報学特講H	1	
先端応用情報学特講I	1	
先端応用情報学特講J	1	
研究倫理（講義）	1	医学系研究科 保健学研究科
研究倫理（Eラーニング）	1	
放射線生物学	1	医学系研究科
放射線基礎物理学	2	
放射線計測学講義	2	
情報処理学・画像工学	2	
医学物理実習	1	
医学物理演習	1	

授業科目	単位数	開講研究科等
MOT特論	2	理工学府
経営工学特論	2	
重粒子線医理工連携特論	2	
実践食品イノベーション特論	2	食健康科学研究科
食品科学特論	1	
食品生産工学特論	1	
食健康医科学特論	2	
バイオデータ解析・統計特論	2	

【博士課程相当】

授業科目	単位数	開講研究科等
研究倫理（講義）	1	医学系研究科 保健学研究科
研究倫理（Eラーニング）	1	
研究人材就業力養成基礎	2	理工学府
実践アントレプレナーシップ特論	1	
実践研究リーダーシップ特論	1	